

令和7年度 第1回 橋本市生活交通ネットワーク協議会 議事録

1. 開催日時

令和7年6月12日(木) 13:30~14:10

2. 開催場所

橋本市東家一丁目6番27号 教育文化会館3階第1会議室

3. 出席者(25名)

会 長

辻本 勝久 (和歌山大学経済学部 教授)

副会長

渋田 年男 (橋本市身体障害者連盟 顧問)

委 員

乾 幸八 (橋本市区長連合会 会長)

廣岡 慶三 (橋本市区長連合会 副会長)

苅田 一郎 (橋本市社会福祉協議会 会長)

平野 耕造 (橋本商工会議所 会頭)

田中 和仁 (橋本市議会 総務経済委員長)

明石 久則 (国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局 首席運輸企画専門官)

川村 昌光 (国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局 首席運輸企画専門官)

磯川 健太郎 (西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社 副支社長) 【代理出席】

和田 純一 (南海りんかんバス株式会社 取締役社長)

平岡 明義 (橋本第一交通株式会社 所長)

木村 泰雄 (南海りんかんバス株式会社 従業員代表)

岡村 恵介 (橋本市民病院事務局経営管理課 課長)

芝野 祥平 (国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所 道路管理第一課長)

前 文仁 (和歌山県伊都振興局建設部 部長) 【代理出席】

石井 隆博 (橋本市建設部 部長)

西田 文貴 (橋本警察署 署長) 【代理出席】

近藤 健 (かつらぎ警察署 署長) 【代理出席】

小原 秀紀 (橋本市 副市長)

井上 稔章 (橋本市総合政策部 部長)

犬伏 秀樹 (橋本市健康福祉部 部長)

三浦 康広 (橋本市経済推進部 部長)

森下 清司 (公益社団法人和歌山県バス協会 専務理事)

豊田 英三 (一般社団法人 和歌山県タクシー協会 会長) 【代理出席】

欠席委員

堀川 憲一 (橋本市老人クラブ連合会)

山本 るみ (橋本市女性会議 会長)

岡崎 悦也 (高野口町商工会 会長)

田中 博晃 (橋本市議会 議長)

辻本 淳二 (南海電気鉄道株式会社 橋本駅長)
川村 昌彦 (有鉄観光タクシー株式会社 取締役社長)
石井 宏紀 (和歌山県地域振興部地域政策局総合交通政策課 課長)
西村 芳通 (一般社団法人和歌山県ハイヤー・タクシー協会 専務理事)

事務局

前川 朋久 (橋本市総合政策部地域振興室 室長)
森田 育子 (橋本市総合政策部地域振興室 室長補佐)
阪上 雄大 (橋本市総合政策部地域振興室 主査)
村上 知沙 (橋本市総合政策部地域振興室 主査)

4. 司会進行

事務局が司会進行を行った。
また、新任の委員の紹介を行った。

5. 会長あいさつ

辻本会長が開会あいさつを行った。

6. 会議資料

令和7年度第1回橋本市生活交通ネットワーク協議会 次第
橋本市生活交通ネットワーク協議会 委員名簿
資料1 橋本市コミュニティバス利用実績
資料2 橋本市デマンドタクシー利用実績
資料3 橋本市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）（案）
資料4 表1、表5、表6
資料5 橋本市デマンドタクシーの見直しについて
資料6 見直し後の市内路線図

7. 報 告

協議会規定に基づき、会長が議長となる。

（1）橋本市コミュニティバス・デマンドタクシーの利用状況について

【事務局】資料1をご覧ください。（資料に沿って説明）

こちらは令和6年度のコミュニティバス利用状況をまとめたものです。コミュニティバスの利用者数前年比は東部線が121%、西部線が115%、東西幹線が120%、北部線が110%となり、全体で117%（4,986人増）となりました。年間の収支率（運賃収入／運行経費）は東部線27.2%、西部線21.8%、東西幹線23.5%、北部線13.8%となり、3路線で運行継続基準となる15%を達成しました。過去に行ったダイヤ改正やルート変更の成果により、順調に利用者数を伸ばしている状況です。また、愛称「はしっこバス」の浸透や新デザインの車両がまちを走っていることで、今までバスを移動手段の選択肢としていなかった人たちが乗るようになっていいると考えられます。

続いて資料 2 をご覧ください。(資料に沿って説明)

こちらは R6 年度のデマンドタクシーの利用状況をまとめたものになります。利用者数が前年比93% (179人減)、 運賃収入は 89% (47,200 円減) となり、前回再編以降大幅に増え続けていた利用者数が、若干減少の横ばい状態となりました。

以上報告です。

【会長】今の報告内容について、何か質問はありませんか。

ないようでしたら議事のほうに移りたいと思います。

8. 議題

(1) 橋本市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）（案）について【議題】

【事務局】資料 3 をご覧ください。(資料に沿って説明)

こちらは地域内フィーダー系統確保維持事業の計画認定申請を行うにあたり、毎年 6 月末までに本協議会にてご承認いただいている地域公共交通計画（別紙）です。

昨年度からの変更点は、2. 事業の目標の数値となります。昨年に引き続き、ルートや時刻表の見直しを功を奏し、順調に利用者数や収支率といった数値が上昇しておりますので、それに伴い徐々に目標値を上げていますが、維持を目標としているため大きく数値を上げることはしていません。

また、項目 1 1. から 1 3. の車両減価償却費等国庫補助金については、昨年購入が終わり今年 1 月から運行を開始しているポンチョ 2 台に対し、令和 11 年度まで車両減価償却費等国庫補助金を使用するため、本年度も記載しているものです。

資料 4 については、各路線の運行事業者が南海りんかんバス株式会社であることや運行日数や運行回数といった内容が記載されています。そのほか前段申し上げた車両減価償却費等国庫補助金の申請にかかる書類となっています。

以上の内容で国土交通省に提出を行いたいと思います。承認過程で書きぶりの修正等の軽微な変更がある場合は事務局にて対応させていただきたいと思いますので併せてご承認をお願いいたします。

以上説明となります。

【会長】記載の 5 路線に対し国庫補助の申請を記載の内容でおこなっていくということですが、ご質問等ございますか。ないようでしたら提出審査の過程で生じる変更等について事務局に一任すること含めご承認ということでよろしいでしょうか。

⇒承認。

(2) 橋本市デマンドタクシーの一部見直しについて【議題】

【事務局】資料 5 をご覧ください。

こちらが今回のデマンドタクシー見直し案の内容になります。前回令和 5 年 4 月の見直し以降に地域振興室へ寄せられたご意見を基に見直しを行います。

路線別に並べておりますので 1 ページ目から順に説明いたします。まず、恋野線について 1 恋野橋北、2 中島西集会所前、3 垂井中の 3 か所を新設予定です。これまで停留所がなかった地域で地元住民の

要望に応じた設置となります。停留所一覧についてもご覧のとおりとなります。また、これまで停留所についてはコンクリート基礎に支柱を立てたいわゆるバス停を設置してきましたが、今回の停留所については可能な場所はゴミステーションや掲示板にプラスチックボードをつけるかたちで表示を行おうと考えています。

続いて、3 ページ目の杉尾線について、紀見地区公民館前を新設します。もともと城山台にあった公民館が3 7 1 号線沿いに移転したことに伴い新設するものです。

続いて、4 ページ目の山田・出塔線について、1 出塔農事集会所前を新設、2 出塔停留所を北へ約200m の移設、3 山田新田南を新設、4 山田新田の（やっちゃん広場行）を山田新田北として移設予定です。山田新田南については、その場所に地元集会所を整備予定とのことです。

続いて5 ページ目の吉原線について、1 伏原松源前を追加、2 吉原中を新設、3 防災センター南を北へ約1 0 0 m 移設し、防災センター前とする。4 山田北を南へ約2 8 0 m 移設。5 川西南を新設。1 伏原松源前については既設のコミュニティバスの停留所を使用します。

これらの変更に伴い7 ページ目4 に記載のとおり、デマンドタクシー時刻表についても変更となります。新設された停留所一か所あたり1 ～2 分の変更が生じます。また、交通結節点での乗り換えに支障をきたさないよう調整予定です。

また、谷奥深線について、停留所の新設や変更はございませんが、地元住民の買い物利用ができるように第4 便を3 0 分遅らせます。これにより、3 便であやの台オークワへ行き、4 便で帰宅するまでに5 5 分の時間を確保できます。

資料6は今申し上げた見直し案を全体路線図で示したものです。赤字で表示されている部分が今回の新設箇所や変更箇所になります。

以上説明となります。

【会長】地元の方や自治会に相談や了解を得るといったことはされていますか。また、安全性についても担保できていますか。

【事務局】地域振興室に寄せられたご意見を基に地元区長さんと調整を行い案を作成しました。交差点や横断歩道から距離をとるなど安全性も含め、実際に運行を担っていただく交通事業者の方にも了解を得ています。

【川村委員】和歌山運輸支局の川村と申します。このあと協議会の合意が得られましたら、道路運送法上の規定に基づき和歌山運輸支局のほうに届出が必要となりますので手続きの方もよろしく願いいたします。

【会長】他にご質問等ございませんか。なければ承認ということでよろしいでしょうか。

➡承認

【会長】以上で本日の議事については終了となります。

9. その他

【会長】続きましてその他となっております。なにかご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【磯川委員代理大木委員】

JR 西日本和歌山支社の大木と申します。事前に机上に配布させていただいた紀勢線・和歌山線ご利用の推移という資料をご覧ください。こちらは和歌山エリア内の JR ご利用状況を示したものです。まず右上 1 と書いた資料ですけども、和歌山線はピンクの折れ線グラフで、3811 人が 1 日の 1 キロあたりの輸送人数となっています。次にオレンジ色の点線があると思うんですが、この 4000 人という数字が鉄道における大量輸送性を十分に発揮できる数値の一つの目安で、2023 年では和歌山線がこの 4000 人をきっているというところで厳しい数値となっています。南部の新宮あたりですと 935 人で 2000 人を下回っており、この 2000 人を下回る数値というのは、当社単独では運行の維持が難しい状態です。和歌山線についても 4000 人を下回る数値となっております。和歌山エリアでの各駅の乗車人数というのが 2 のグラフになるんですが黒の折れ線が橋本駅となっています。1987 年というのが国鉄から JR になった年で、そこから右肩上がりにはなったんですが 2024 年には 1723 人となっています。3 については輸送密度というものを示していますが、計算法については今回は触れません。数値があるということだけ示しています。4 については和歌山県公共交通計画から抜粋しており、どのような交通手段が利用されているかグラフ化したものになります。自動車で言いますと H22 の 58.6%から R3 に 64.0%と数値が上がっております。一方鉄道は 5.4%から 5.1%となっております。高速道路や一般道路の整備がされ、以前と比べ便利になっていることから車の利用が増え、対して鉄道の利用者は減っています。最後 5 については和歌山県内の高速道路の延伸状況となっています。2009 年に橋本東～高野口間が開通し、どんどん延伸が進んできたという状況に伴って、鉄道の利用状況は減ってきたという状況です。人口減少等様々な理由ありますが、鉄道というのは大量輸送を得意としていますので皆さまに乗っていただくことが大事かなと思っています。JR の我々だけではなかなか利用促進というのはできないと思っていますので地域の皆様と一緒に取り組んでいければなと思っていますのでよろしくお願いいたします。

【会長】和歌山線のご利用の状況のご紹介いただきました。他にお尋ねになりたいことやご意見ありましたらご発言ください。

【豊田委員代理芝辻委員】

本日はタクシー協会会長が来れないとのことで代理で来させていただきました第一交通の芝辻です。JR さんがおっしゃっているように公共交通の利用の減少というのはすごく加速していて人口減少等様々な理由はあると思うんですが、まず乗っていただくというのが重要で、移動の選択肢として鉄道、タクシー、バスといったものがあるという周知が必要。今車に乗っている人は不便ないかもしれないが 5 年 10 年たてば免許返納した人等運転できない人が増えてくる中、地域公共交通がなくなっている可能性がすごく高い。タクシー業者も 3 社あったのが 1 社廃業し、2 社になっている。3 社のうち 1 社がなくなるというのは影響が大きい。橋本の第一交通としては売り上げが十分かといわれると大

阪の6割程度しかない、最低賃金引き上げや車両維持にかかるコスト値上げ等どんどん経費は上がっている。このまま10年たったあとも公共交通を守っていけるかというところとわからない。今すぐどうできるものではないがタクシーもバスも厳しいはずで、特にバスはかなり厳しいと思う。第一交通としては全国展開しているが、本社からもとにかく地域公共交通を守るようにと言われている。住民の集まりや自治会の集まり、特に子供が集まる場において公共交通に親しんでもらいたい。公共交通に触れていない子供が大人になったとき公共交通が選択肢として出てこないんじゃないかと危機感を持っている。対策していくために、あれば利用者アンケートの結果やデータをもらいたい。公共交通を使ったことがない方がどのくらいいるのか、使ったことがない方に対して我々もPR活動しないといけないと思っている。

【会長】利用促進の重要性や公共交通利用状況等のデータを事業者さんに提供いただいたりですとかあるいは周知広告の重要性で特に子供にといったところ、貴重なご意見ありがとうございました。事務局としてこういう部分を大事にしたいとか取り組み等ございますか。

【事務局】橋本市の地理的な要因として山間部が多く、自家用車の利用が非常に多いまちだというのがあります。ただそんな中でも公共交通事業者様の公共交通を支えるという姿勢によって公共交通が成り立っています。芝辻委員のお話にあったように公共交通に接点を持たない子供が大人になったとき、公共交通を利用するのかというところは心配です。毎年まなびの日という橋本市の子どもが集まるイベントがあるんですが、南海りんかんバスさんと一緒に会場にコミバスを停めて乗車体験や制服を身に着けて写真撮影、時刻表の配布、バス運転手の募集等を広報しています。今年度からタクシー事業者として第一交通さんにもぜひご参加いただきたいと思います。このような地道な取り組みを通じて公共交通の周知を図り利用客を増やし、公共交通そのものを守っていけるよう事務局としても皆さんと頑張っていきたいと思っています。

【会長】ありがとうございました。

1点お願いがあるんですけどもJR西日本さんから県内の利用状況が厳しいというお話しいただいたんですが、あればなにか利用促進キャンペーンや取り組みをされているところをこの場で情報いただければ、周知もできて、もしかしたら取り組みが広がっていくことも考えられるかもしれないので、そういったところお考えいただくことは今後できますでしょうか。

【磯川委員代理大木委員】

今すぐなにか周知できるというものを持ち合わせていないんですけども、和歌山線には特急列車が走っていないのですが、橋本駅から新大阪へ行って東京、博多なりに行かれる方もいらっしゃると思うんですが、ネットシステムで窓口と並ばずとも特急券が買えるようになっています。新大阪等ですと窓口にもものすごい行列ができたりするんですがネットで事前購入いただくとスムーズですし、価格も安く切符が買えるようになっています。ぜひご利用いただければと思います。

【会長】ありがとうございました。今ありましたご意見、また、全く別のご意見でもかまいませんが、なにかご発言ある方いらっしゃいませんか。ないようでしたらすべての進行を終了しまして、事務局へお返しいたします。

10. 副会長あいさつ

渋谷副会長が閉会あいさつを行った。